

令和 5 年 5 月 26 日現在

機関番号：34419

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01740

研究課題名（和文）戦前期日本の蚕糸業地帯におけるインフォーマル金融組織の史的研究

研究課題名（英文）A historical research of informal financial organizations in Japanese silk industrial area before the Second World War

研究代表者

岩間 剛城（Iwama, Koki）

近畿大学・経済学部・准教授

研究者番号：30534854

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、長野県小県郡塩尻村と、福島県伊達郡藤田村に関する資料調査を実施した。戦前期日本の蚕糸業地帯における、地域金融組織の事例について考察を試みた。長野県小県郡上塩尻村では、1880年に塩尻銀行が設立された。永統講が塩尻銀行の前身であった。塩尻銀行の主な株主は、上塩尻村に住む蚕種商人であった。福島県伊達郡藤田村では、1913年に藤田信託が設立された。藤田信託の主な株主は、藤田村および周辺村に居住していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1893年に施行された銀行条例や、1923年に施行された信託業法により、法的規制が強化される前には、蚕糸業地帯が存在した長野県や福島県においては、群小地域銀行・銀行類似会社・信託会社などの小規模な地域金融組織が多数設立されていた。

本研究では事例として、長野県小県郡塩尻村で設立された塩尻銀行と、福島県伊達郡藤田村で設立された藤田信託について検討を試みた。地域的な人的関係・共同性を背景にして、地域金融組織が設立経営されたものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：As a result of historical research in Nagano Prefecture and Fukushima Prefecture, the following was made clear.

In 1880, the Shiojiri bank was established in Shiojiri village, Chisagata district in Nagano Prefecture. It is said that the Eizoku-ko was reorganized into the Shiojiri bank. The main shareholders of the Shiojiri bank were silkworm egg merchants who lived in Shiojiri.

In 1913, the Fujita trust company was established in Fujita village, Date district in Fukushima Prefecture. The main shareholders of the Fujita trust company lived in Fujita village and villages near Fujita.

研究分野：経済史

キーワード：群小地域銀行 銀行類似会社 信託会社

1. 研究開始当初の背景

これまでの日本経済史・日本金融史研究においては、地域において相対的に大規模な地方銀行の経営について、数多くの優れた歴史的・実証的研究が積み重ねられてきた。他方、日本国内においては、明治期から昭和戦前期にかけて、多数の群小地域銀行が設立され、経営を行っていた。そして、1927年の金融恐慌と、その直後の1928年に施行された旧銀行法の影響により、銀行合同が急速に進行した。結果として多くの県において、現在の第一地方銀行のルーツとなる有力地方銀行が設立されることとなった。

しかしながら、有力地方銀行よりも小規模な「金融講」「銀行類似会社」「私立銀行」「信託会社」については、資料的な制約もあるため、有力地方銀行に比べると、これまでに実証的研究が十分に積み重ねられてきたとは言い難い状況にある。

明治期から昭和戦前期の日本国内においては、多数の群小地域銀行が設立されていた。また、多数の金融講・銀行類似会社・信託会社も設立されていた。では日本国内において、昭和金融恐慌後に銀行合同が急速に進展する以前に、なぜ多数の群小地域銀行が設立されていたのか。また、有力地方銀行よりも小規模な金融講・銀行類似会社・信託会社なども、なぜ地域において数多く設立されたのか。両大戦間期における日本では急速な銀行合同が展開したが、その歴史的前提を探るのに当たっては、有力地方銀行よりも小規模な金融講・銀行類似会社・群小地域銀行・信託会社などの存立基盤について、その実態を歴史的・実証的に考察する事が必要である。有力地方銀行の検討にとどまらずに、より小規模な金融組織の設立・経営の実態を明らかにすることが、戦前期日本における金融構造を、歴史的・総合的に把握する事につながると思われるのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、明治期から昭和戦前期において、蚕糸業地帯で結成されていた地域金融組織であった群小地域銀行や地方信託会社などの展開過程について、その構造・性格・歴史の変容を、地方の文書資料に基づいて、実証的に明らかにしようとするところにあった。その際には、村落内におけるさまざまな社会経済的な人的関係・共同性が、地域金融組織が結成・運営される際の人的関係にどのように影響していたのか、という点についても留意しつつ検討する事を心がけた。

このような視点から研究を行う際に、対象とする地域を選択するのに当たっては、近代期の地域金融に関連する古文書が残存しているのに加えて、地域在住者の基本的状況を確認できる各家の経営文書等が残存している地域であることが必要な条件であった。

以上の条件を満たしている事より、本研究で主な研究対象とした地域は、長野県小県郡および福島県伊達郡であった。そして本研究は、近代日本の蚕糸業地帯において市場経済化に対応しつつ展開していた地域金融の状況を考察するという点で、単なる日本国内の一地域の事例研究にとどまらない論点を提示しようとするものであった。

3. 研究の方法

本研究においては、長野県小県郡および福島県伊達郡を主要な研究対象地とした。長野県と福島県を主要な研究対象地としたのは、先行研究での指摘を踏まえてのものであった。すなわち、朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』(岩波書店、1961年)において、長野県および福島県は、私立銀行・銀行類似会社・信託会社が多数設立された、日本国内において特徴的な県であった事と、有力な蚕糸業地帯が含まれている県であった事が指摘されているのである。

本研究では、長野県および福島県で設立・展開された地域金融組織について、モノグラフィックな研究を進めた。長野県については主に、蚕種商人の村として市場経済化が進んでいた上塩尻村が含まれた小県郡を対象とした。福島県については主に、生糸生産に関連して市場経済化が進んでいた伊達郡を中心とした検討を試みた。

本研究では、歴史的・実証的に検討を行ったため、現地に出張した上で古文書資料の閲覧・複写をして、歴史的な情報を獲得する事が極めて重要であった。研究対象地の一つである長野県小県郡については、近代における銀行類似会社・群小地域銀行に関連して、長野県立歴史館、長野県立図書館などにおいて、金融関連の古文書資料の閲覧・複写を行った。

また、もう一つの研究対象地である福島県伊達郡についても、近代における地方信託会社に関連して、福島県立図書館において、近代の金融関連の古文書資料の閲覧・複写を行った。特に1923年信託業法が施行される以前の信託会社については、地方銀行と異なり、営業報告書の収集自体が非常に困難であり、営業報告書による検討それ自体が貴重である事が、日本信託業史研究を進めてきた麻島昭一によって指摘されている。そのため、営業報告書にアクセスした上で、経営状況の検討を試みる事自体が、情報として希少性を持っていた。

4．研究成果

本研究で行った実証的な作業・検討を通じて、長野県小県郡および福島県伊達郡における農村金融組織について、以下の事実を確認することができた。

(1) 長野県下においては、小県郡も含まれ、蚕糸業が盛んであった東信地方において、銀行・銀行類似会社が多数設立されていた。近世期以来の地域経済や地域金融の展開が、地域金融組織が多数設立された背景にあったものと考えられる。なお本研究代表者は調査で得られた情報を手がかりにして、研究期間中である2021年には社会経済史学会中国四国部会にて、長野県小県郡塩尻村で1880年から1920年にかけて設立経営された塩尻銀行に関連した内容で、「農村金融組織と地域金融市場の実態」の題目で報告を行った。塩尻銀行は、天保期以降に上塩尻村において組織された永続講を、前身にして設立されていた。塩尻銀行の主要な株主は、塩尻村に居住していた蚕種商人であった。塩尻銀行は、小県郡上田町の金融にも関わりを持っていた。経営を拡大できず小県郡内での小銀行に止まった塩尻銀行は、小県郡上田町に本店が所在していた上田銀行に、1920年に吸収合併された。

(2) 福島県伊達郡の地域金融組織に関連して、1913年から1923年にかけて藤田村(1911年より藤田町)において経営を行っていた、藤田信託株式会社の営業報告書が福島県立図書館に新たに所蔵されるに至った事を確認した。本研究代表者は2022年には福島県立図書館に出張をした上で、資料の閲覧・複写を行った。藤田信託の設立の藤田信託の主要な株主は、藤田村およびその周辺村に居住していた。1923年に信託業法が施行された事で、資本金100万円以下の信託会社は営業を継続できなくなり、かつ不況下で営業不振でもあった事から、藤田信託は清算をして解散する事になった。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究当初に予定をしていた資料調査は一時中断を余儀なくされ、かつ研究期間中に予定していた調査を必ずしも十分に実施できなかった。このような事情もあり、研究期間中に長野県・福島県の現地で実施した資料調査から得られた情報に基づいて、研究論文を執筆・発表するには至らなかった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 岩間剛城
2. 発表標題 農村金融組織と地域金融市場の実態
3. 学会等名 社会経済史学会中国四国部会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------